

第 2 1 回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和 4 年 3 月 2 9 日 (火曜日)

第21回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和4年3月29日(火)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	欠 席	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。
議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

4番	東 隆行	5番	増田 慶一
----	------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

3月29日 1日限り

事務局 長	<p>第21回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は8名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。まん延防止措置期間が終わり、今年度は行事も復活してくると思っておりますので、皆様ご協力お願いします。本日の総会には議案4件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により4番東委員、5番増田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 議案第65号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>議案第65号 農地等の賃貸借の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので議決を求め。令和4年3月29日提出鶴居村農業委員会会長。 1件目 相続人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が平成30年4月1日から令和5年3月31日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和4年3月16日に合意解約をする旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であり、賃借人変更に伴う解約となります。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
<p>委 員 一 同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>委 員 一 同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>日程第5 議案第66号 農業委員会の最適化活動に係る目標設定についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議案第65号 農業委員会の最適化活動に係る目標設定について、標記の件に関しまして、農業委員会法第37条の規定に基づき、別紙のとおり公表してよろしいか議決を求め。令和4年3月29日提出鶴居村農業委員会会長。 例年6月総会にて結果報告を行っておりますが、目標についても議決を求めることとなったことから、今月議案に挙げております。 ※農業委員会の状況より順に説明</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
<p>塩 越 委 員</p>	<p>新規就農相談会の周知方法はどのように行っているのか。</p>

事務局	HPを通じて発信している。
議長	他に何か質疑ございませんか。
手塚委員	新規就農の際には、農協と役場どちらが主担当になるのか。
事務局	就農環境については農協が主体となるが、就農に伴う生活環境については役場で行うこととなる。なお新規就農については今年度役場で把握しているので3件相談に来ている。
議長	他に何か質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第6 議案第67号 鶴居村青年等就農計画の認定に関する協議についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。
事務局	議案第67号 鶴居村青年等就農計画の認定に関する協議について、鶴居村青年等就農計画認定要領第4条第1項の規定に基づき、別紙申請内容を協議し、認定することについて議決を求める。令和4年3月29日提出鶴居村農業委員会会長。 申請者氏名〇〇さんより認定申請書の提出がありましたので、内容について説明いたします。農業経営開始日が令和4年4月1日、目標とする営農類型が乳用羊で乳製品加工を行い販売するとのこと。現状〇〇ですが、目標として5年後には〇〇としています。構成員は〇〇で5年後には〇〇を目標としています。
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。

東 委 員	山口さんの土地は全て賃貸しているのか。
事 務 局	掌握しきれてはいないが、一部残っているところもある。
増 田 委 員	これは就農や、今後の国の補助金をもらうための手続きとしてはどの段階にあたるのか。
事 務 局	最初の段階にあたり、これが承認された後に認定農業者の手続きが行われ、農業支援の要件が満たされる。
議 長	他になにか質問ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第6 議案第66号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。
事 務 局	議案第66号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和4年3月29日公示予定鶴居村農業委員会会長。 賃貸権設定について、 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、 合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)

	<p>申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号5、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
増 田 委 員	申請番号2について、金額が低すぎる。今後改めて金額設定する必要があるのでは。〇〇の土地と比べても安い。標茶では3段階の料金設定をしており、土地の状態によって使い分けていたので、村でも同じようにしてもいいのでは。
事 務 局	この間現況調査行ったところに近くであり、とても良い土地であるが、㎡あたり 1 円をきっており、近傍地と比べても安い。今後農政とも協議することとする。
議 長	他になにか質問ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員一同 議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第21回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分)</p> <p style="text-align: right;">令和4年3月29日</p>
----------------	---